

序 論

西会津町総合計画

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

西会津町は、平成16年9月に他の市町村とは合併しない「自立宣言」を行い、新しいまちづくりの仕組みとして町の憲法のような最上位の条例である「西会津町まちづくり基本条例」を平成20年4月に制定し、町民・議会・行政が一体となった「協働のまちづくり」を進めています。

平成31年3月に策定した「西会津町総合計画」(第4次)では、町民が健康で安心して暮らし、地域で支え合いながら子どもたちが成長し、夢や希望を追求できる活気ある町を目指すとともに、歴史や自然を大切に、「ずっと住み続けたい」と思える町を次世代に引き継いでいくために、各種施策に取り組んできました。

前回の計画策定から6年が経過した現在、人口減少や気候変動など従来の問題に加え、新型コロナウイルス感染症や物価高騰といった新しい問題が重なり、これらの問題が相互に影響を与えながら、日本の社会構造や地域経済の持続可能性に大きな影響を及ぼしています。このように、本町を取り巻く社会情勢は策定時の予測をはるかに上回る速さで変化しており、地域特性や町民ニーズ、財政状況などに応じた自主的な判断や意志決定がますます重要となっています。

こうした背景の中、「西会津町総合計画」(第4次)が令和7(2025)年度に最終年度を迎えることから、令和8(2026)年度を初年度とした新しいまちづくりの指針となる「西会津町総合計画」(第5次)を策定するものです。

第2節 計画の役割と位置づけ

総合計画は、西会津町におけるまちづくりの最も基本となる最上位計画に位置づけられます。

本計画は、町が目指す8年後の将来像を掲げ、長期的なまちづくりの方向性を明らかにしたもので、この総合計画に基づいてまちづくりを行っていきます。

まちづくり基本条例では、総合計画をつくるときは多くの町民が参加し、意見を出し合いながらつくっていくことを求めています。

総合計画は、協働によるまちづくりの指針として、町民みんなで作る計画です。

◆ 西会津町自立宣言

先人から受け継いだ郷土「西会津町」を、21世紀に生きる子孫に対し、住みよい魅力ある町として引き継ぐことが、今ここに生きる私たちの使命であり、そのために町民と行政が一体となって、協働による特色ある町づくりを確立するため、自立の道を歩むことを宣言する。

◆ まちづくり基本条例(抜粋)

(総合計画)

第 19 条 町は、まちづくりの最も基本となる計画として総合計画を定め、これに基づいてまちづくりを進めるものとします。

2 総合計画は、まちづくりの指針となる基本構想と、その構想に基づき策定される基本計画により構成し、基本構想は議会の議決を経て定めるものとします。

3 町は、個別の計画を定めるときは、総合計画の考え方に沿って定めるものとします。

:

(町民参加による検討組織の設置)

第 22 条 執行機関は、まちづくりへの町民参加を進めるため、次に掲げる事項を検討するときは、その都度町民参加による検討組織を設置するものとします。

(1) 総合計画の策定及び見直し

:

(町民懇談会の開催)

第 24 条 執行機関は、総合計画やその他重要な政策等を定めるときは、広く町民の意見を聞くため、町民懇談会を開催できるものとします。

:

(意見公募)

第 25 条 執行機関は、総合計画やその他重要な政策等を定めるときは、決定する前に広く町民に意見を求める意見公募を実施することができるものとします。

第3節 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3段階で構成しています。それぞれの構成と期間は次のとおりです。

基本構想

町の将来像とその実現のための基本的な方向性としてまちづくりが目指すものを示したものです。

期間…8年間 令和8(2026)年度～令和15(2033)年度

基本計画

基本構想に基づき、町の将来像を実現していくために各分野で実施していく取り組みをより具体的に定めるとともに、数字による目標を設定します。

期間…前期:4年間 令和8(2026)年度～令和11(2029)年度

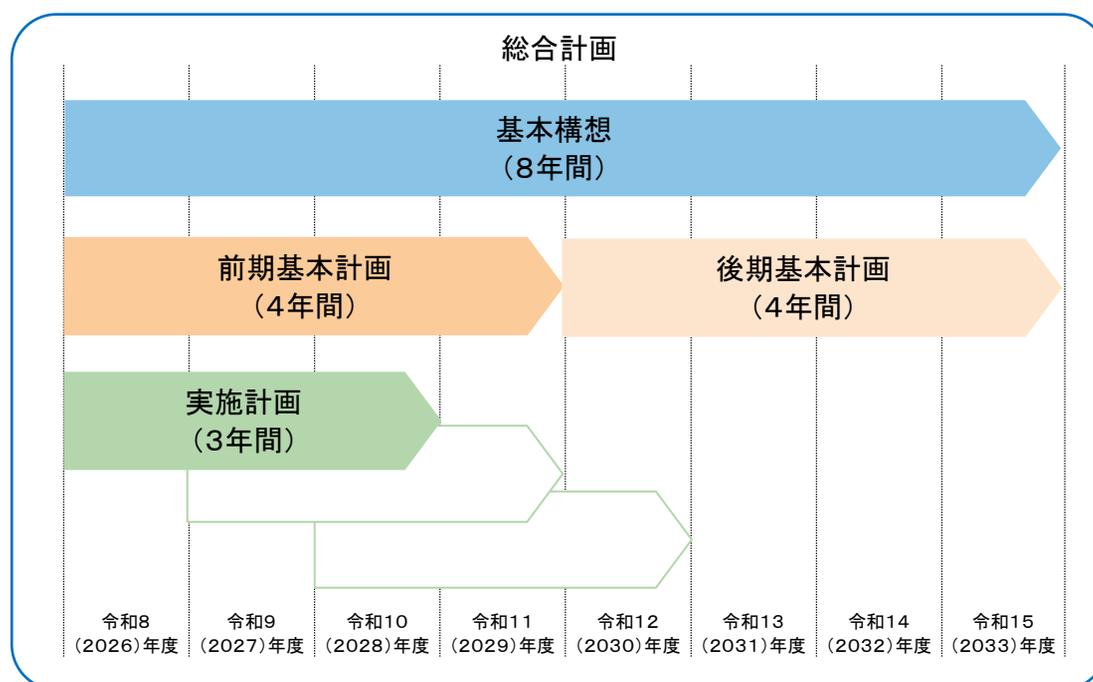
後期:4年間 令和12(2030)年度～令和15(2033)年度

実施計画

基本計画に掲げられたまちづくりの取り組みについて、個々の事業を具体化するための計画で、実施年度、事業内容、事業費、財源を明らかにし、予算に反映していきます。

期間…3か年の短期計画として策定し、毎年度見直し

◆ 計画の期間

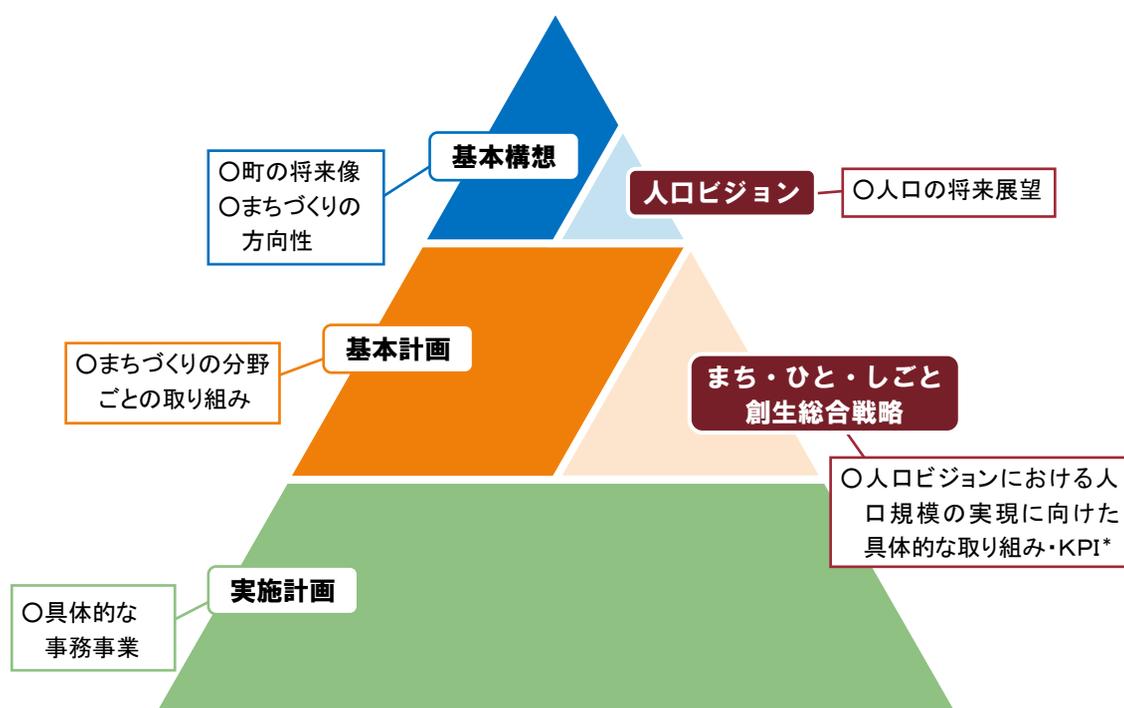


第4節 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略

本町では、地方創生に向けた取り組みとして、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本町の人口の変遷や現状を分析し、人口減少の傾向を明確にした上で目指すべき将来の展望を提示する人口ビジョンや、地域の実情に応じた基本目標や具体的な取り組みをまとめた「西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)」を令和2年に策定しており、この戦略期間は、令和7年度で最終年度を迎えます。

総合戦略の目標の達成に向けては、総合計画との整合性を図りながら、あらゆる取り組みを複合的に進めていくことが必要であることから、本計画は、人口減少の克服や町の活力の維持・向上に向けて策定した「西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が示す取り組みを含めた一体的な計画とします。

◆ 総合計画と人口ビジョン・総合戦略



*KPI:Key Performance Indicatorの略称。重要業績評価指標(施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標)。原則当該施策の成果に関する指標を設定する。

第2章 西会津町の地域特性

第1節 位置・自然

本町は、福島県の北西部に位置し、東に喜多方市、会津坂下町、南に柳津町、金山町、北と西は新潟県阿賀町に接しています。

東西の距離が17.55km、南北が34.50kmで、面積は298.18km²あり、その約84%が森林です。西に越後山脈、北に磐梯朝日国立公園の飯豊連峰を間近に望み、町の中央部を東西に流れる阿賀川は会津盆地の水を集め、さらに町を流れる13の支流が集まって遠く日本海にそそいでいます。

気候は、日本海側気候に属し、気温は平均11℃前後で、年間降水量は1,800mm程度となっています。夏は高温多湿ですが朝晩は涼しく、高温期間も比較的短くなっています。冬は寒冷で1~2mもの積雪がある特別豪雪地帯です。

第2節 歴史・沿革

本町に人が住み始めたのは、上小島・山本遺跡の旧石器の出土などから、1万3,000年前頃といわれています。また弥生時代ごろまでの生活をうかがわせるいくつかの遺跡が発見されており、太古の昔からこの地で人々の暮らしが営まれ、文化が育まれてきました。

町内にある多くの寺社が歴史の一端を伝えており、そこに人々の生活があった証を残しています。かつての野沢は、越後街道の要衝として人や物が行き交い、交流の拠点として繁栄した時代など、いくつもの時代の変遷を経て今日に至っています。

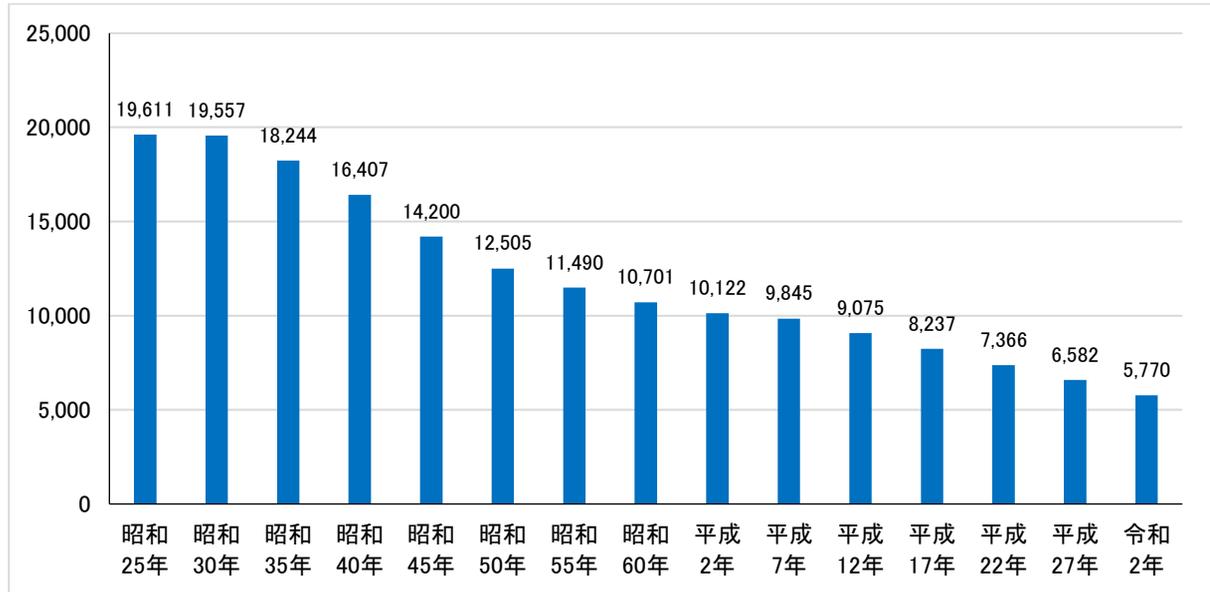
昭和29年に、野沢町、尾野本村、登世島村、下谷村、睦合村、群岡村、宝坂村、上野尻村、奥川村、新郷村の1町9村が合併して西会津町が誕生し、昭和35年に旧高郷村（現喜多方市）の軽沢地区を編入し、現在の姿になっています。

第3節 人口・世帯の状況

1 総人口の状況

本町の人口は、昭和25年の19,611人をピークに高度経済成長期の昭和30年代後半から40年代にかけて著しく減少し、その後も減少傾向が続いています。令和2年の人口は5,770人となり、昭和25年のおよそ3割にまで減少しています。

◆ 総人口の推移

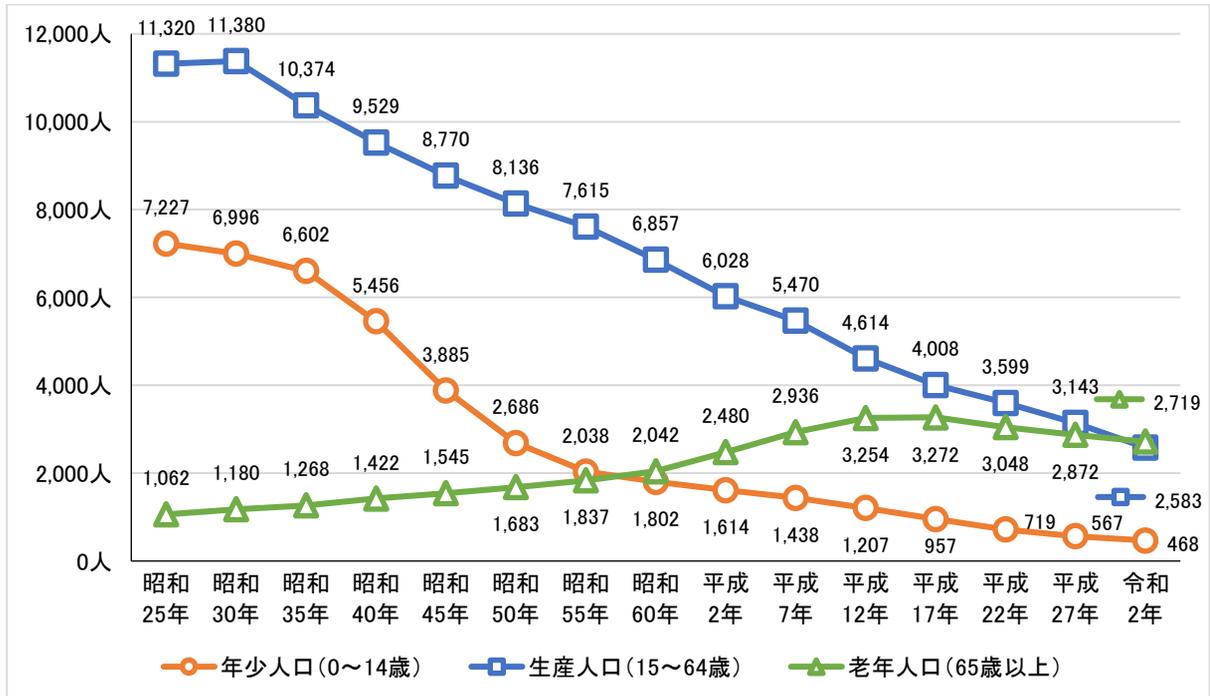


※不詳含む 資料:国勢調査

2 年齢別人口の状況

年齢別人口(3区分)の推移をみると、年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)は減少傾向となっています。一方、老年人口(65歳以上)は平成17年まで増加し、以降緩やかに減少していますが、令和2年に生産年齢人口を上回っています。

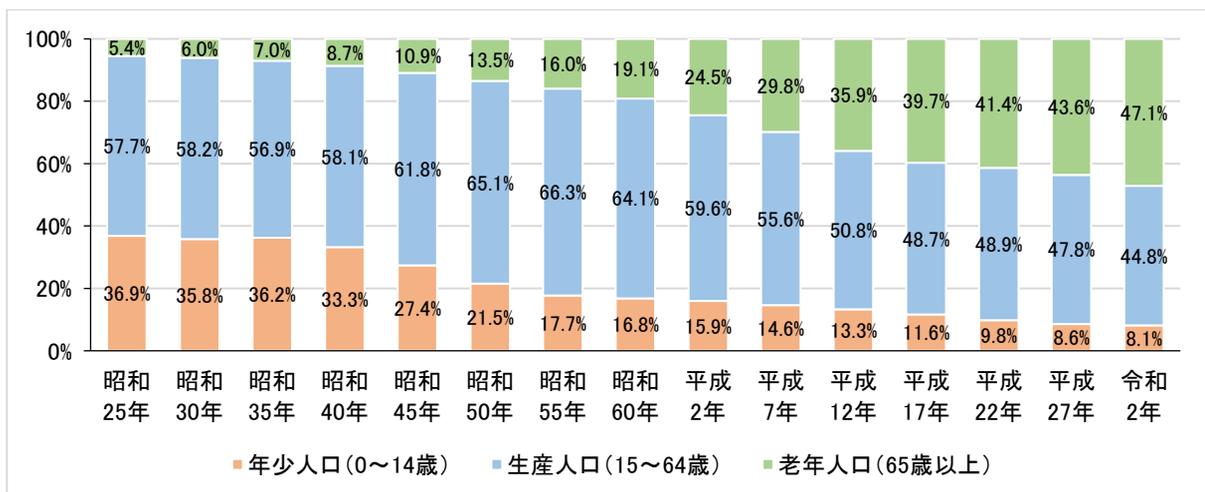
◆ 年齢別人口(3区分)の推移



資料: 国勢調査

年齢別人口比率(3区分)の推移をみると、生産年齢人口(15~64歳)が平成17年に5割を下回っています。一方、平成22年には高齢人口(65歳以上)が4割を超え、年少人口は1割を下回っています。

◆ 年齢別人口比率(3区分)の推移

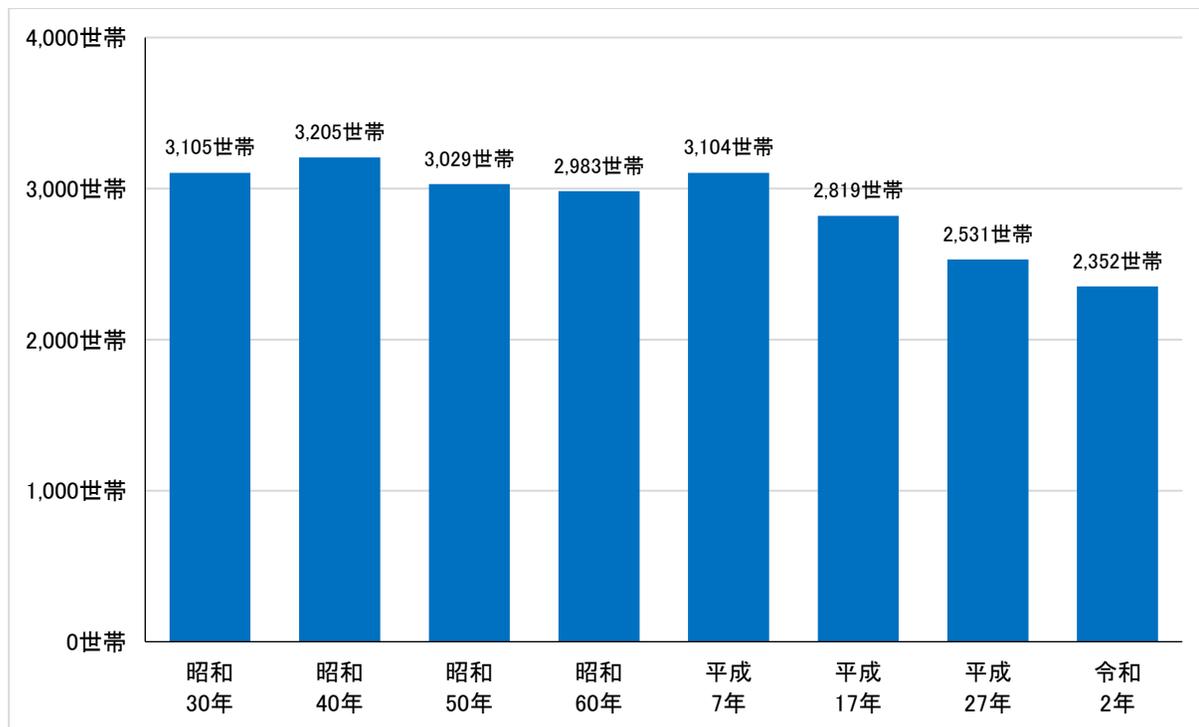


資料: 国勢調査

3 世帯数の状況

本町の世帯数は、3,000世帯程度を維持してきましたが、平成17年から減少傾向となっています。しかし、人口と比べると緩やかな減少となっています。

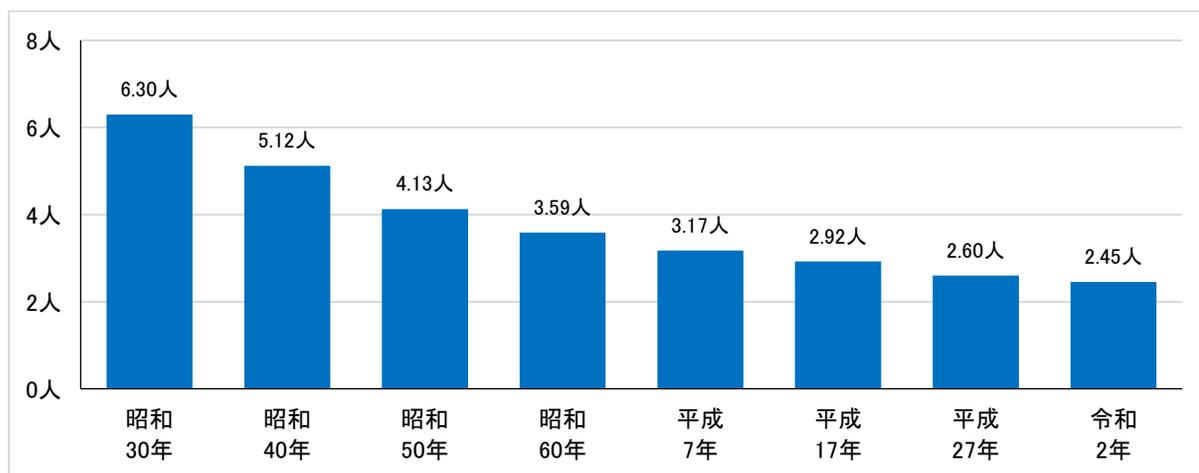
◆ 世帯数の推移



資料: 国勢調査

本町の1世帯あたりの人員数は、昭和三十年で6.3人でしたが、令和二年には2.45人となり、減少が続いています。核家族化が進み、人口減少や少子化によって、子どものいる世帯数が減るとともに、高齢者の単身世帯が増加していることが要因と考えられます。

◆ 1世帯あたりの人員数の推移



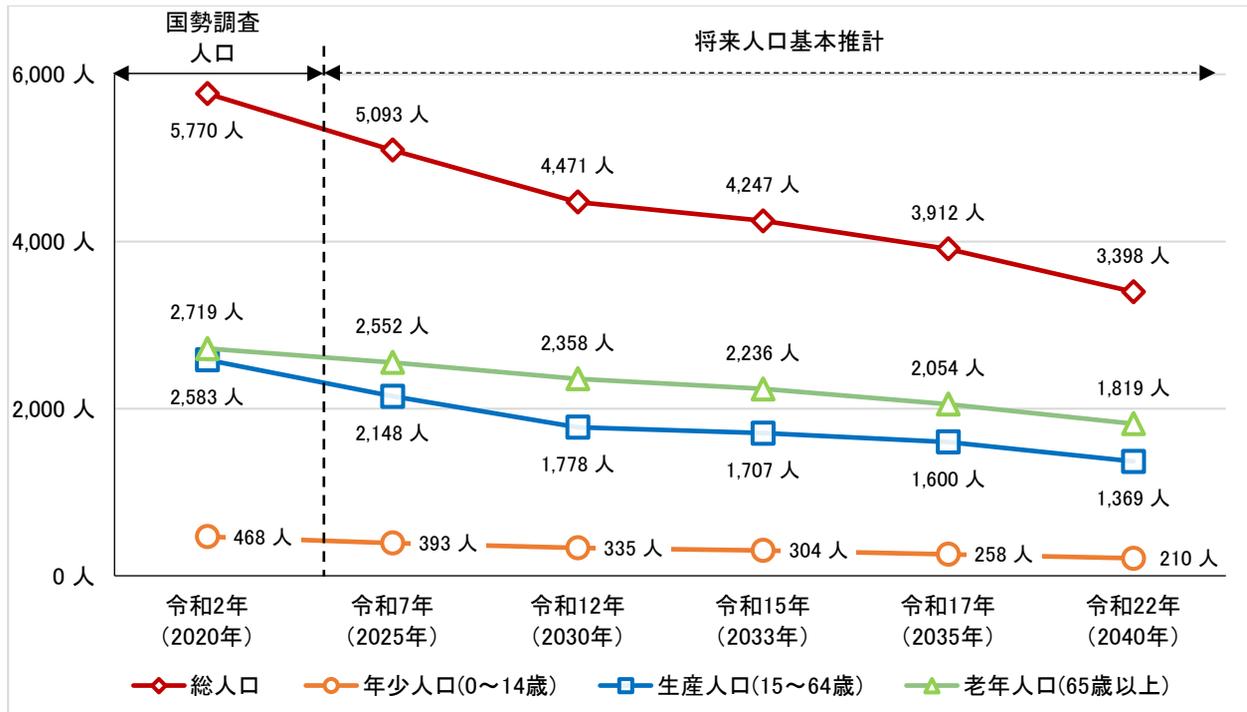
資料: 国勢調査

4 将来人口基本推計

国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別推計人口（令和5年推計）」を基に、町の実情を踏まえて、令和22年までの町の将来人口を推計しました。令和2年に5,770人であった人口は、本計画の最終年である令和15年には4,247人、さらにその7年後の令和22年には3,398人にまで減少することが予想されます。

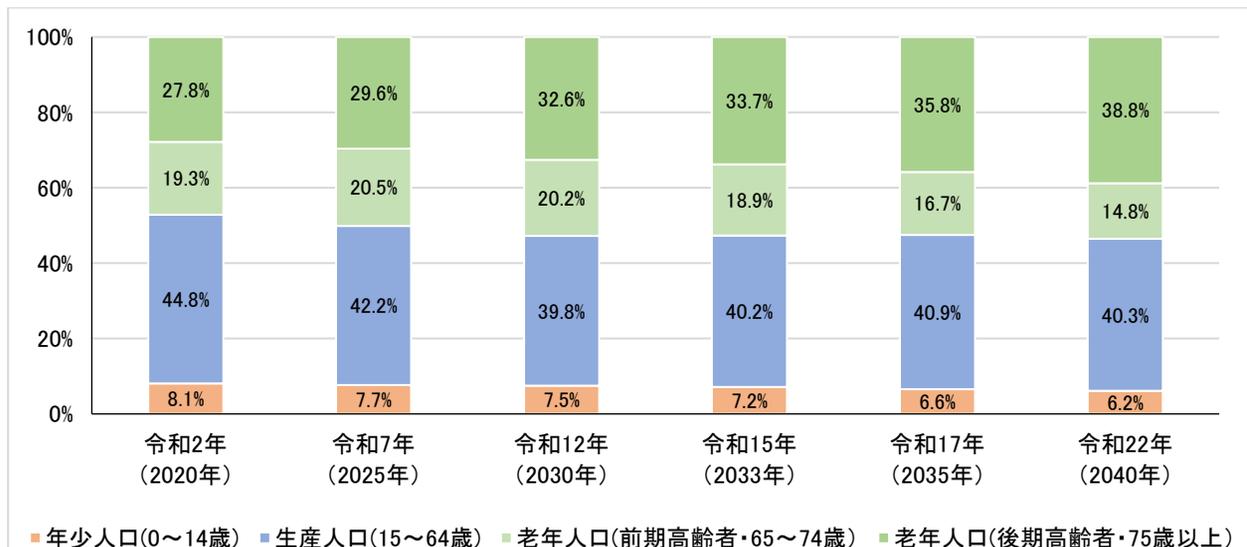
また、推計人口を年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の年齢別にみると、令和2年には全人口に占める老年人口割合（高齢化率）が47.1%だったものが、令和15年に52.6%、令和22年に53.6%になり、高齢化が顕著となっています。

◆ 将来推計人口



資料：国勢調査結果をもとに町で推計

◆ 年齢階層別推計人口と全人口に占める割合



資料：国勢調査結果をもとに町で推計

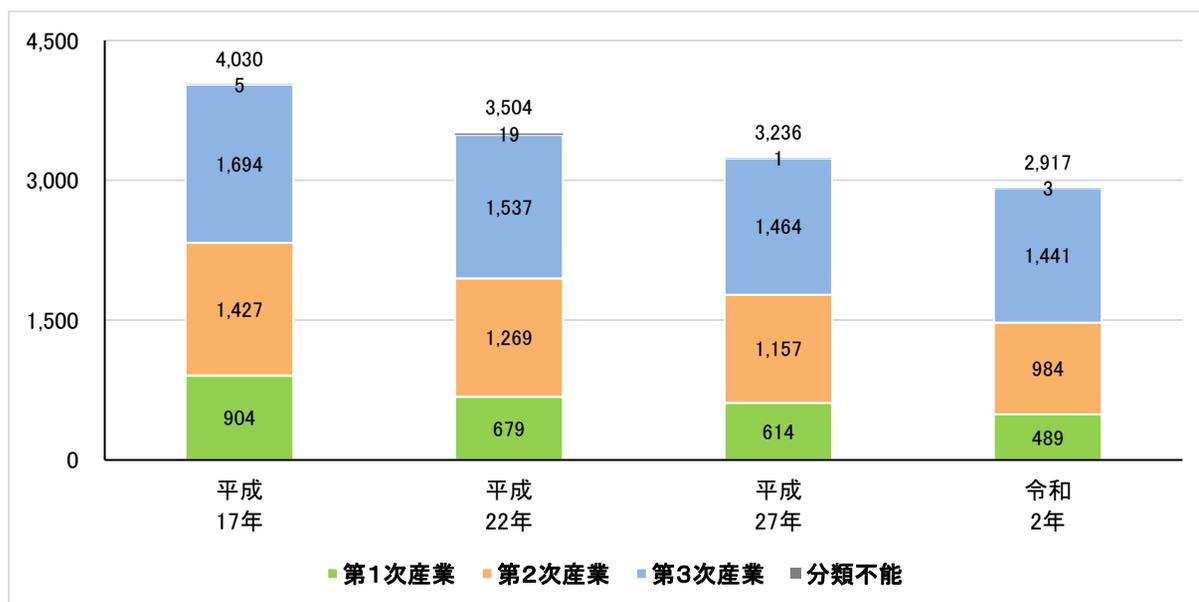
第4節 産業の状況

1 就業者の状況

本町の就業者数は、平成17年で4,030人、令和2年には2,917人と減少しており、15年間でおよそ1,000人減少しています。

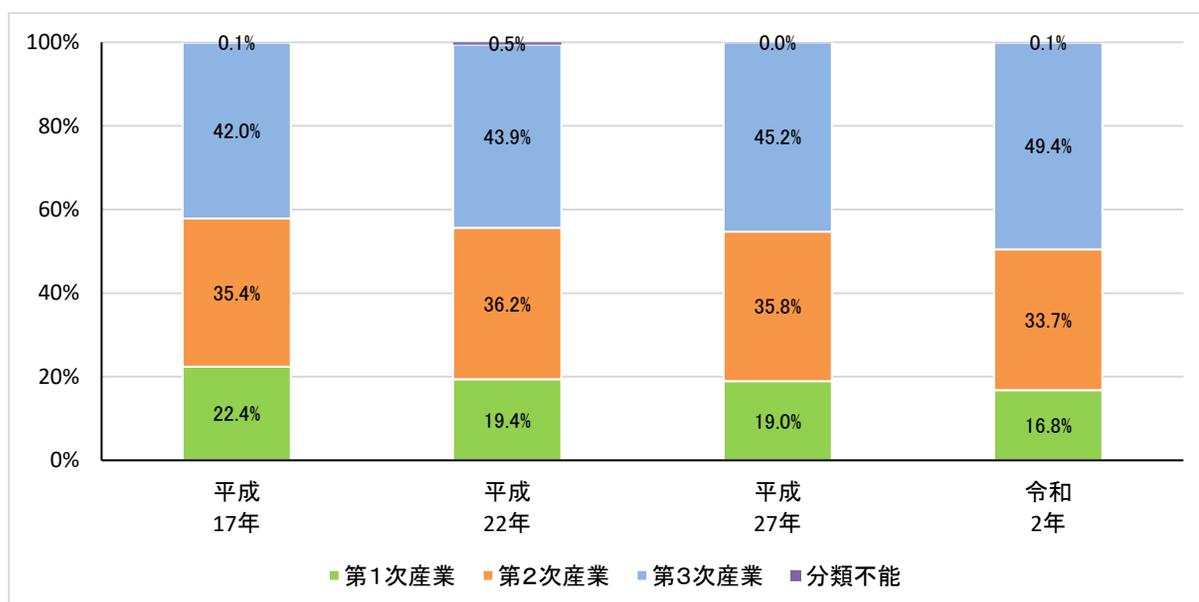
産業別にみると、第1次産業就業者が緩やかに減少しており、第3次産業就業者が最も多くなっています。第1次産業から第3次産業へ産業構造が変化しており、経済のサービス化が進展しています。

◆ 産業別就業者数の推移



資料: 国勢調査

◆ 産業別就業者比率の推移



資料: 国勢調査

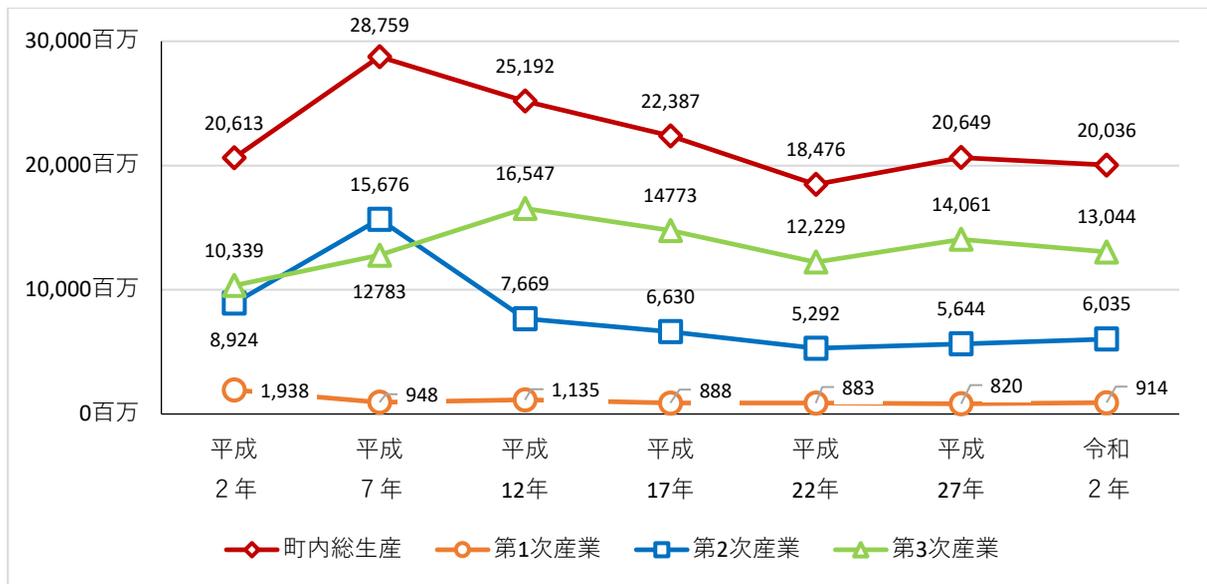
2 町内総生産額の状況

町内総生産額は、平成2年に200億円を超え、平成7年には287億円まで増加しましたが、近年は200億円程度で推移しています。

産業別にみると、徐々に第3次産業の割合が増加しており、近年では6割以上を占めています。町内経済の現状は、サービス業や小売業による収益に依存し、家計は会社員や公務員などの給与収入により支えられている実態がみえます。

なお、平成7年の第2次産業の数値が大きく伸びているのは、高速道路工事（建設業）にかかる生産額の増加が影響していると推測されます。

◆ 産業別町内総生産

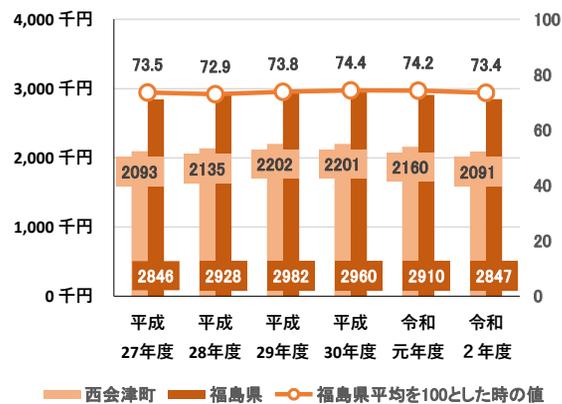


※輸入品に課される税・関税等が含まれないため、合計は一致しない。
資料：令和4(2022)年度 福島県市町村民経済計算年報

◆ 1人あたり市町村内総生産*



◆ 1人あたり市町村民家計所得*



※1人あたり総生産は県の統計をもとに町独自に算出
資料：令和4(2022)年度 福島県市町村民経済計算年報

*市町村内総生産：市町村全体としての生産力（経済活動の規模）を表したもの

*市町村民家計所得：地域に住む個人の所得水準を表す指標

第3章 まちづくりをとりまく背景

■人口減少・少子高齢化の進行

日本全体では人口減少と少子高齢化が急速に進行しており、その影響が地方自治体において特に顕著です。本町も例外ではなく、国内全体の出生率低下や若者の都市部集中により、若者世代を中心とした人口流出や急速な高齢化が進んでいます。政府は「地方創生」を重要課題として位置づけ、交付金や支援制度を創設しているものの、その効果を地域に還元するためには、町独自の課題解決策や町民や地域主体の取り組みが必要です。

■地方都市の経済基盤の弱体化

日本経済は少子高齢化の影響や世界的な経済構造の変化を受け、地方都市における経済基盤の弱体化が進行しています。本町では農業や観光業が重要な産業である一方、国内の消費低迷や市場競争の激化により安定的な地域産業の育成が課題です。国は「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、地域資源を活用した新産業創出や多様な働き方を促進しています。この動きを捉え、町の経済基盤を強化し持続可能な発展を目指す必要があります。

■自然災害の頻発と気候変動への対応

日本では異常気象や気候変動の影響が顕著となり、豪雨や台風、猛暑、豪雪による災害が頻発しています。本町を含む中山間地域では、特に土砂災害やインフラの被害が懸念される状況です。国は防災・減災の取り組みを強化し、自治体に対して地域の特性を活かした防災計画の策定を求めています。これに応じ、町として防災インフラの整備や町民主体の防災体制の強化を進める必要があります。

■デジタル化の進展と地方の課題解決

日本ではデジタル技術を活用した行政サービスの効率化や地域活性化が進んでいます。国が掲げる「デジタル田園都市国家構想」に基づき、ICTを活用したデジタルインフラの整備や、新しい産業の創出が地方に求められています。本町においては、令和3年に「西会津町デジタル戦略」を策定し、戦略に基づいた高齢者のデジタル技術への対応支援や、デジタル技術を活用して地域産業振興や移住促進を図る取り組みを進めています。

■「地方創生2.0」の新たな潮流

「地方こそ成長の主演」という発想をベースに、国は地方創生施策を複数展開しており、「関係人口」や「交流人口」に注目しています。移住・定住の促進だけでなく、都市部居住者が地方と関わる仕組みづくり等(リモートワーク、観光、二地域居住など)、新しい形の地域活性化が模索されています。本町では、町外からの関わりを促進しつつ、地域資源を活かして、さらに交流人口拡大を図ることが求められています。

■地域交通・インフラ維持の新たなモデルの模索

日本全体で公共交通網の縮小が進む中、地方自治体では採算性が低い交通網を維持するための課題が増えています。本町でも人口減少による利用者数の減少が進んでおり、高齢者に配慮した「移動手段の確保」が重要な課題です。近年の自動運転技術やオンデマンド型交通サービス*の実証実験の動きも踏まえ、町民の生活を支える新たな地域交通モデルの導入が求められます。

*オンデマンド型交通サービス:利用者の需要に応じて運行する交通サービス

■学び直しの重要性と人材育成

日本では人口減少社会における「学び直し(リカレント教育)」が注目されており、人生100年時代を視野に、幅広い層が地域課題解決の知識やスキルを学ぶ機会が政策的に強化されています。本町においても、町主体のまちづくりを実現するため、地域の人材育成や交流、学び続ける環境を整備することが求められます。

■持続可能性への取り組み

国際的なSDGs(持続可能な開発目標)は、日本国内でも広がりを見せています。地方自治体の役割として持続可能な社会の構築が求められる中、本町は自然環境、伝統文化、産業活動を持続可能な形で次世代につなげる取り組みが課題となります。同時に、町民や町外の若者を巻き込んだ取り組みを通じてSDGs達成を目指すことが奨励されています。

第4章 計画づくりに取り入れた考え方

■SDGs (Sustainable Development Goals)

SDGsとは、世界が抱える課題を解決し、持続可能な社会をつくるため、平成27(2015)年に国連で採択された『誰一人取り残さない、多様性と包摂性のある持続可能な社会の実現』を目指す、令和12(2030)年を達成年限としている国際目標のことです。この理念は、将来にわたって持続可能なまちであり続けることを目指し、多様な主体との連携・協力により取り組みを進める本町にもあてはまるものです。

西会津町総合計画(第5次) 前期基本計画では、各分野の取り組みが、どのSDGsに寄与するかを明らかにして、持続可能なまちづくりを進めていきます。



■「西会津町にとってのWell-being（ウェルビーイング）」

ウェルビーイングとは、「よい(Well)」と「状態(Being)」を合わせた言葉で、「健康」や「幸福」と訳されます。身体的な健康、精神的な健康、社会的に良好な状態、これらすべてが満たされた状態にあることを意味する概念です。

近年、「国内総生産(GDP)」のような従来の経済的・物質的指標のみでは、人々の幸福や豊かさを測れないという考えから、「ウェルビーイング」の向上を重要視する動きが世界や日本国内において広まっています。

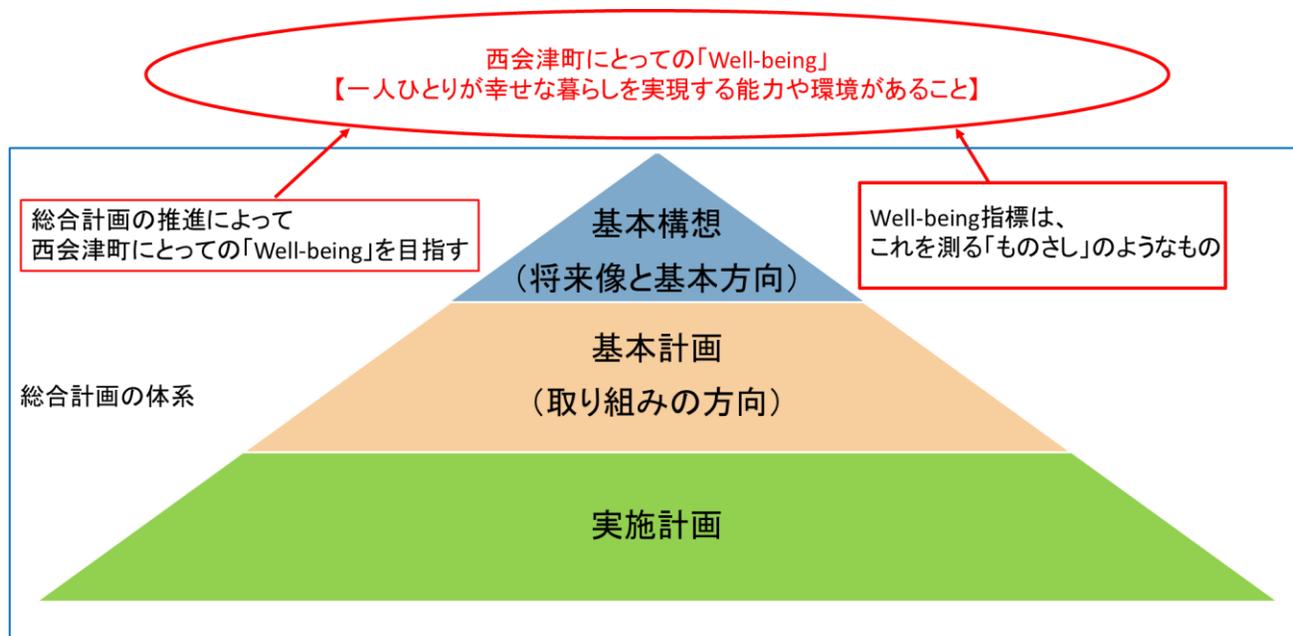
また、「ウェルビーイング」はSDGsとも関連しており、SDGsを達成するための「価値観の基準」の一つとしても注目されています。

本計画の策定にあたっては、この「ウェルビーイング」を数値化した「西会津町Well-being指標」を活用しつつ、西会津町にとって「ウェルビーイング」とは、「一人ひとりが幸せな暮らしを実現できる能力・環境があること(具体的には:問題に直面したときに自分やまわりの人と一緒に取り組めること)」と定義し、計画全体に反映しています。

◆「西会津町にとっての Well-being (ウェルビーイング)」

「一人ひとりが幸せな暮らしを実現できる能力・環境があること」

具体的には:問題に直面したときに自分やまわりの人と一緒に取り組めること



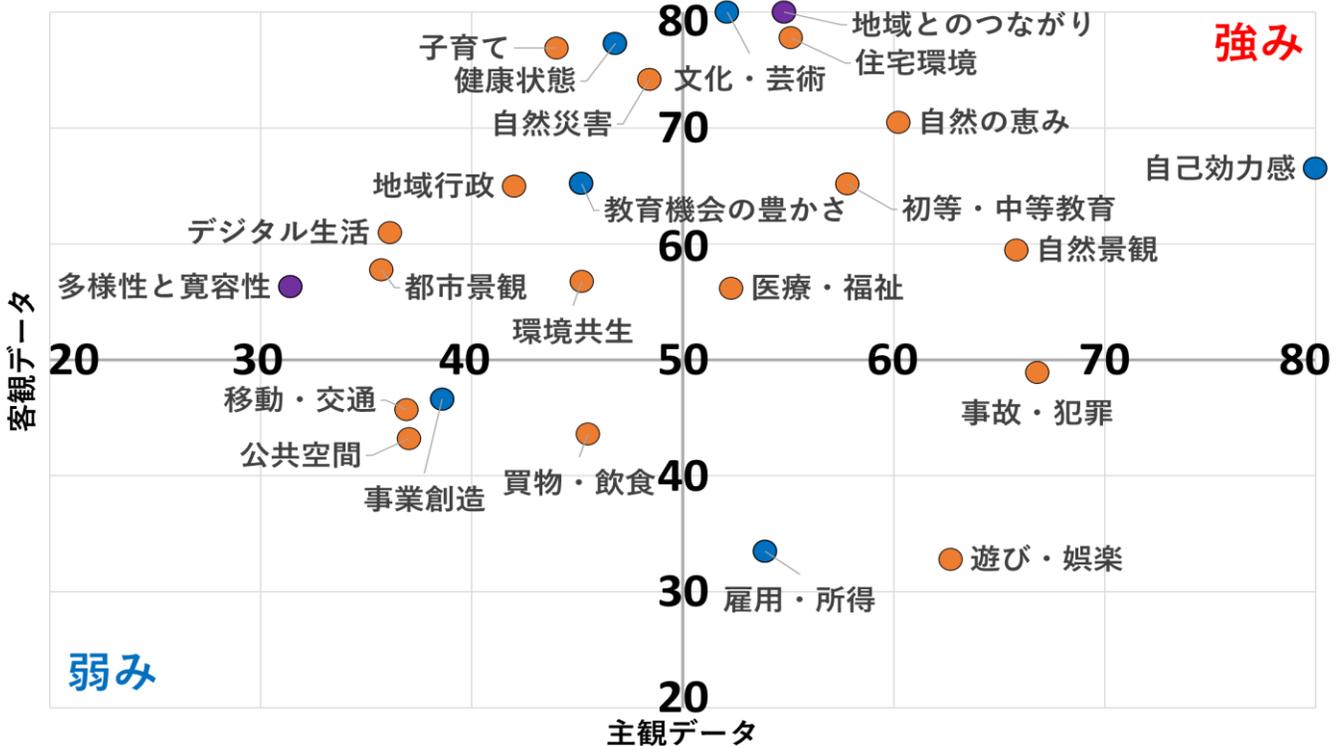
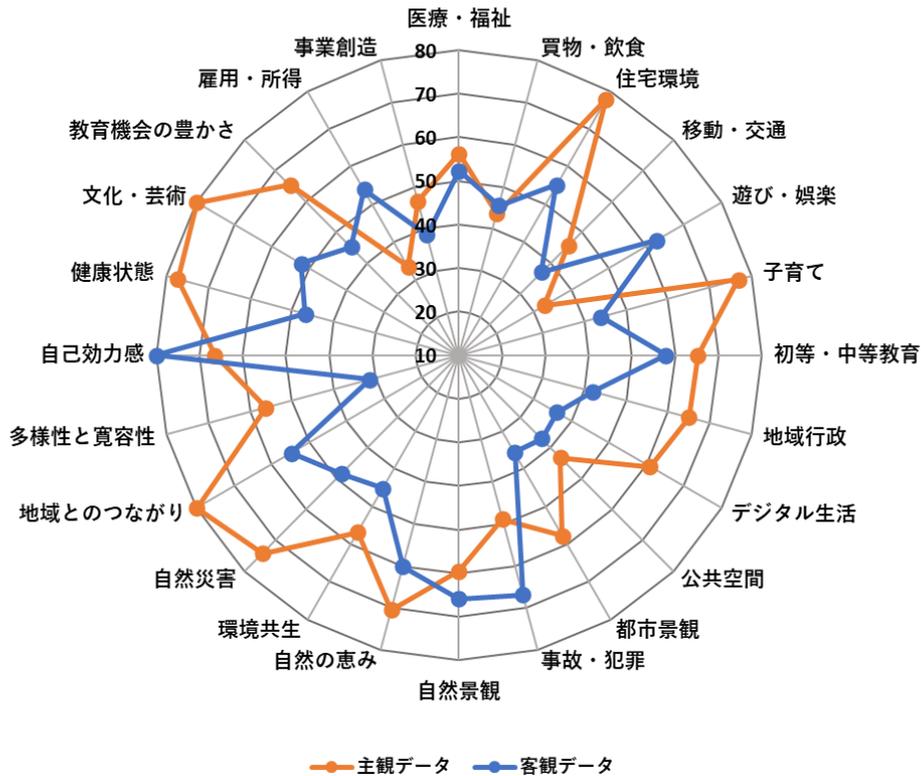
※「Well-being指標」とは

主観指標（町民アンケートの結果）と客観指標（健康診断受診率、投票率などのオープンデータ）を用いて、地域の幸福度及び満足度を数値化・可視化するものです。

デジタル庁が推奨している24の因子に関する全国標準設問の結果から、西会津町のWell-being指標は以下の通りとなりました。

◆ 西会津町Well-being指標【出典:デジタル庁 Well-beingダッシュボード】

※表示されている数値の最小値は20、最大値は80に設定されています。



第1節 町民幸福度アンケート調査結果

◆ 調査概要

調査地域：西会津町全域

調査対象者：①令和6年8月1日時点で、西会津町に在住する18歳以上の町民1,000人
※年齢・地区別人口割合等を考慮し、無作為に抽出
②西会津町立西会津中学校及び福島県立西会津高等学校に通学する町内在住の生徒107人

設問構成：①回答者の属性に関する設問 3問
②デジタル庁が推奨している24の因子に関する全国標準設問 51問
③町独自設問 22問 合計76問

調査方法：郵便及びWeb調査

実施期間：令和6年9月1日～10月31日

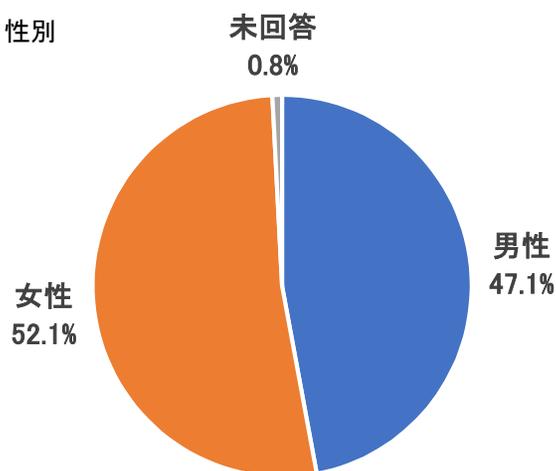
回収結果：配布件数：1,107件、回収件数：480件、回収率：43.4%

1 回答者の属性

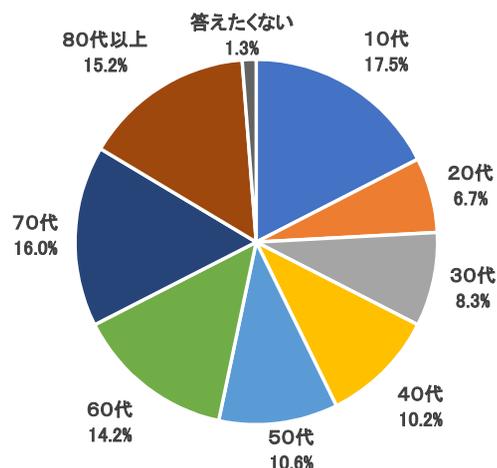
回答者の属性は以下の通りです。

資料：町独自集計結果

◆ 性別



◆ 年代

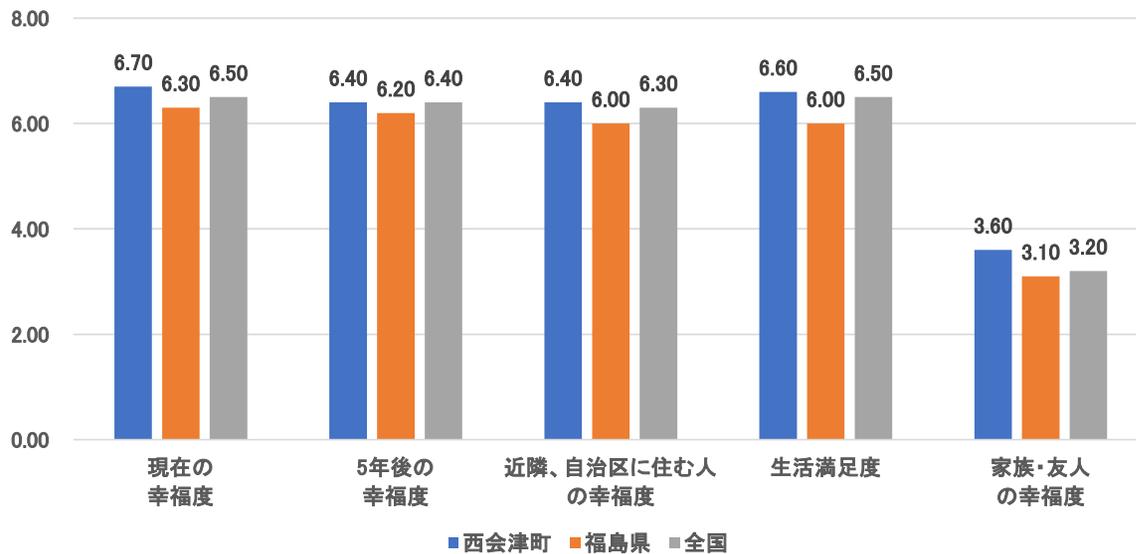


2 幸福度・満足度について

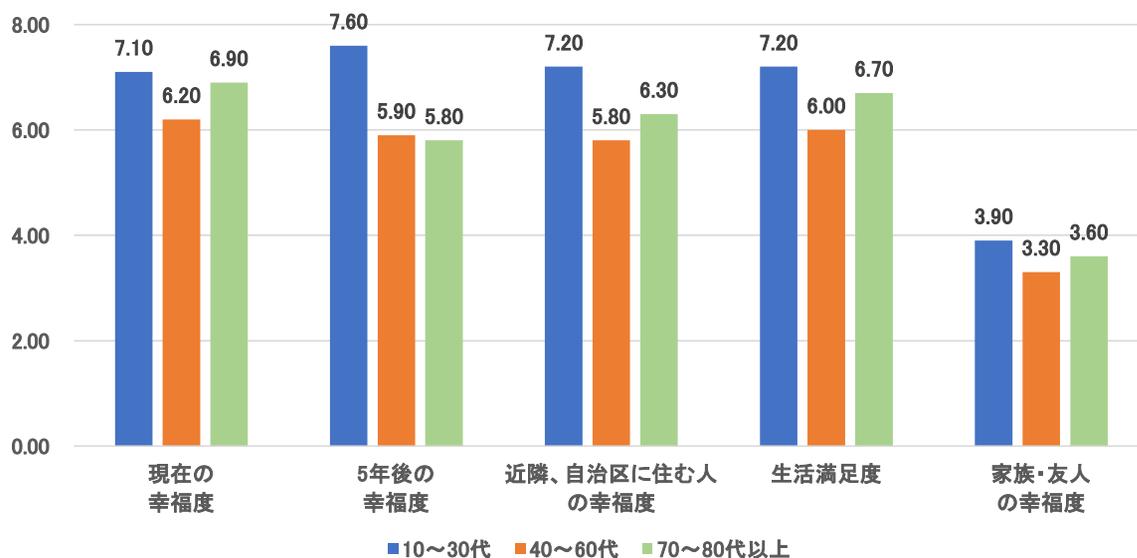
町民の皆さんが感じている幸福度・満足度については、全国・福島県と比較すると、全ての設問で国や県の平均以上という結果となりました。

世代別にみると、10～30代の平均値が他の世代と比べて高くなっています。

◆ 西会津町、福島県、全国の幸福度・満足度平均値 ※家族・友人の幸福度のみ5段階評価



◆ 西会津町の世代別幸福度・満足度平均値



3 町民の皆さんが感じる「幸福感」について

アンケートの結果から町民の皆さんが“現在”幸せを感じる瞬間の主な因子は、「家族・友人とのつながり」が25.2%、次いで「遊び・娯楽」が18.5%、「買物・飲食」が14.1%となりました。

また、“未来”の幸せに大切な主な因子は、「健康状態」が36.1%、次いで「地域とのつながり」が15.5%、「家族・友人とのつながり」が7.7%という結果となりました。

◆ “現在” 幸せを感じる瞬間

上位因子	%
家族・友人とのつながり	25.2%
遊び・娯楽	18.5%
買物・飲食	14.1%

◆ これからも“幸せ”だと感じ続けていくために大切な事

上位因子	%
健康状態	36.1%
地域とのつながり	15.5%
家族・友人とのつながり	7.7%